

～かまがやレインボープラン21～ 後期基本計画を策定しました

市民の皆さんとの協働で
「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」を

市では、「総合基本計画～かまがやレインボープラン21～」を指針として「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」を目指し、まちづくりを行っています。

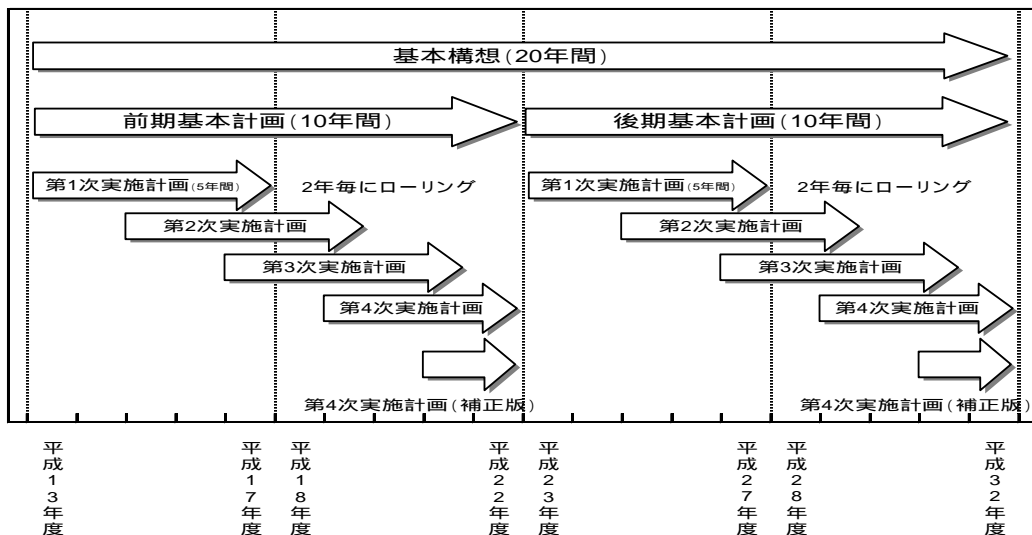
このたび、平成22年度で現行の「前期基本計画」の期間が満了となることから、平成23年度から10年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定しましたので、その概要をお知らせいたします。

なお、計画の策定にあたっては、過去に例のないほどの市民参加をいただきました。市民の皆さんの熱意・ご協力に感謝申し上げます。

<総合基本計画の構成と期間>

総合基本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成され、今回策定した「後期基本計画」は、23年度から32年度までが計画期間となっています。

図表1 総合基本計画の構成と期間



<人口の見込み>

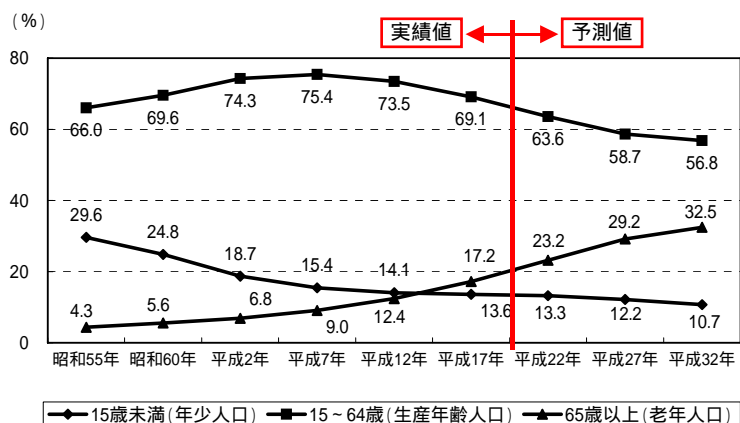
本市の人口は、新鎌ヶ谷地区を中心に平成27年までは増加するものの、その後は全国的な傾向と同様、減少する見込みです。

また、年齢3区分人口の推移をみると、65歳以上の人口比率は平成32年に32.5%となり、少子高齢化がさらに進展する見込みです。

図表2 総人口の見込み (単位;人)

平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年
102,573	102,812	106,500	107,900	106,300

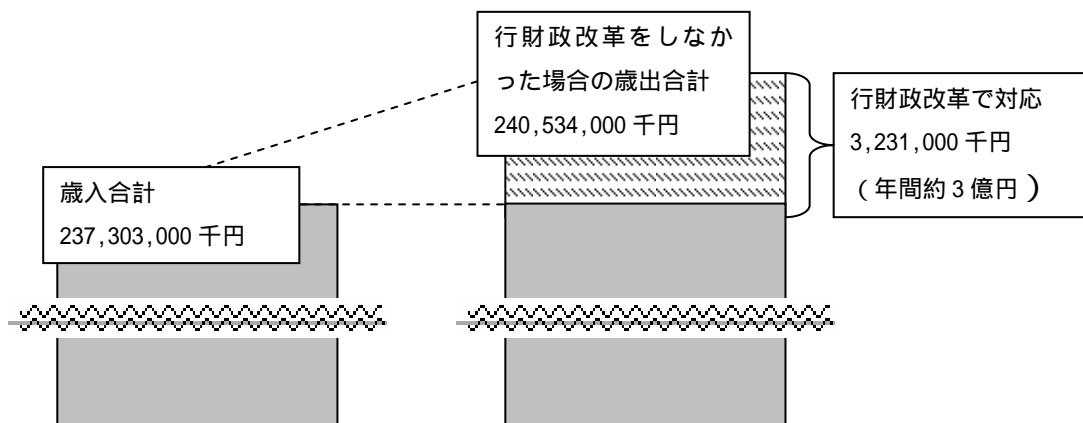
図表3 年齢3区分人口の見込み



< 財政の見込み >

計画期間中(平成 23～32 年度)の財政の見込みは、少子高齢化の進展等により厳しい財政状況が続き、10年間の歳入の合計は2,373億300万円を見込む一方で、必要となる歳出の合計は2,405億3,400万円が見込まれます。不足する32億3,100万円は行財政改革(歳入確保・歳出削減)により対応し、その効果額を計画達成のための事業等に充ててまいります。

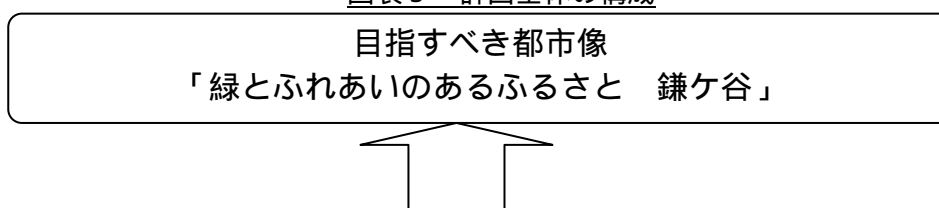
図表4 財政の見込み



< 後期基本計画で実現しようとするまちの姿 >

「後期基本計画」は、「基本構想」を実現するための後半10年間の計画であり、目指すべき都市像は「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」です。これを実現するため、11の政策とそれに基づく42の施策に取り組んでまいります。

図表5 計画全体の構成



<誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会> 地域福祉、高齢者福祉、児童福祉、 障がい者福祉、社会保障、保健・医療	<快適な暮らしの環境> 良好な住宅、公園・緑地、河川・水路 上下水道、環境衛生
<生きがいのある暮らしができる生涯学習社会> 生涯学習、スポーツ・レクリエーション、 芸術・文化	<安全に暮らせる社会システム> 交通安全、防犯対策、 防災対策、消防力
<人間性豊かな子どもの育成環境> 幼児教育、義務教育、児童・生徒の健康と安 全、高等教育、青少年健全育成	<魅力あふれるまちづくり> 広域交流拠点、新市街地整備 既成市街地整備、まち並み
<個人が尊重しあう多様な市民交流> コミュニティ、地域情報化、 男女共同参画、国際化	<都市活動を支える交通網> 道路、公共交通
<人と自然にやさしい地域社会> 環境保全、循環型社会	<活力ある産業> 農業、商業、工業、消費生活
<計画の実現のために> 地方分権と市民参加、効率的で健全な行財政運営、広域行政	

<後期基本計画の基本的な考え方>

「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」を達成するため、今回策定した「後期基本計画」は、「市民との協働で達成する計画」・「重点を絞った計画」という基本的な考え方に基づいています。

(1) 市民との協働で達成する計画

計画策定にあたり、市民の皆さんから「私たちに出来ることはまかせてほしい」といった多くの声をいただき、また、「市民意識調査」においても市民の皆さんのまちづくりへの参加意識が高く、「市民との協働で達成する計画」として策定いたしました。

目標についても、「どういう施設をいくつ建設するか」といった目標にするのではなく、「めざすべきまちの姿」は何で、「そのためにどのような状況を作るか」を目標として掲げることとし、目標を市民の皆さんと共有できるようにするとともに、市民・事業者・行政がそれぞれ果たす役割を明記しております。

(2) 重点を絞った計画

「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」達成のため11の政策すべての分野にわたって目標を達成すべく努力することは当然ですが、まちづくりに充てられる財源に

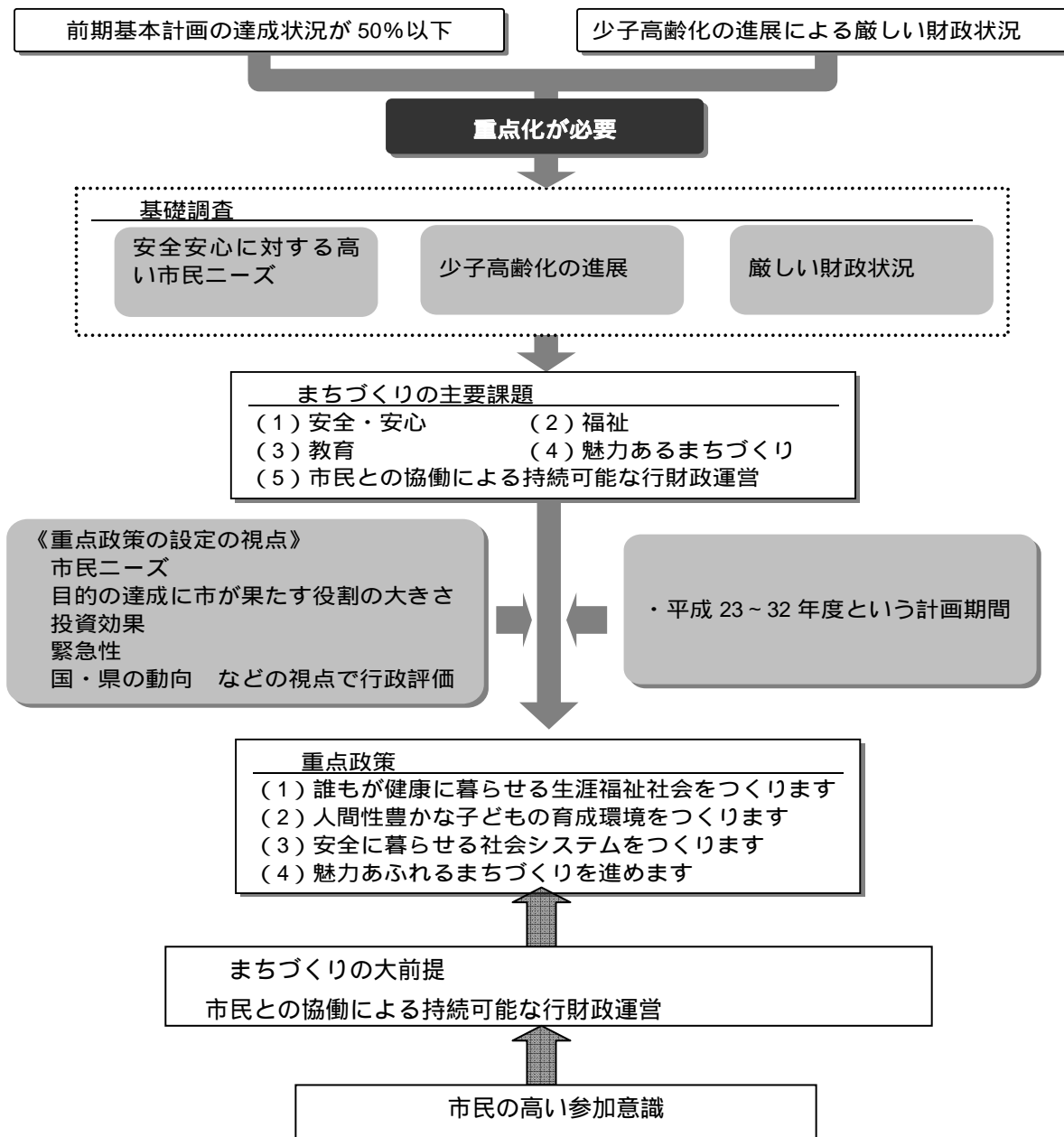
は限りがあり、「あれもこれも」という行財政運営から、「選択と集中」による重点化を図る行財政運営への転換が必要です。

このため、「後期基本計画」では、「基本構想」の11の政策のうち次の4つを重点政策として設定し、重点を絞った計画としました。

図表6 重点政策

誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	福祉
人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	教育
安全に暮らせる社会システムをつくります	安全・安心
魅力あふれるまちづくりを進めます	魅力あるまち

図表7 計画の基本的な考え方



<めざす姿を達成するために>

各施策に施策のねらい（めざす姿）を示し、これを達成するために、「まちづくり主体ごとの役割」として、「市民」「事業者」「行政」がそれぞれ役割を果たしながらまちづくりを行います。

そのまちづくりの結果として、めざす姿の達成度を測る目安として、具体的な数値として成果目標値を掲げています。

なお、「市民・事業者の役割」については、本来行政が果たすべき役割を市民・事業者に担っていただくということではなく、それぞれが果たすべき役割を担いながらまちづくりを行っていくという考えで記載しています。また、市民・事業者が役割を果たしやすいよう働きかけていくことまでを行政の役割と考えています。

「基本的な考え方」で述べたように、鎌ヶ谷市を取り巻く厳しい行財政状況を考えると、「あれもこれも」ではなく「重点的に実施する分野」を絞って取り組みを行う必要があります。その大前提として市民の皆さんとの協働による持続可能な行財政運営があると考えています。

以下では、4つの重点政策に含まれる施策と「健全な行財政運営」を例に、各施策の具体的な内容をお知らせします。

【重点政策】

「福祉」では...

例えば・・・ 健やかに子どもが育つ児童福祉の推進

施策のねらい（めざす姿）

地域ぐるみで子育てできる環境の中で、子どもが健やかに育っています。

まちづくり主体ごとの役割

市民	地域での支えあいに積極的に取り組みます。
事業者	労働条件の整備を進め、子育てしやすい職場環境づくりに努めます。
行政	子育てに関する相談・指導や各種手当などの支給を行います。 保育所の待機児童の解消や多様な保育ニーズに対応した保育体制を整備します。

施策の成果目標値

合計特殊出生率

現状値 (平成20年)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
1.34	1.34	1.34

保育所待機児童数

現状値 (平成20年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
63人	0人	0人

就学前人口に対する保育所入所率

現状値 (平成20年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
15.0%	16.5%	18.0%

【重点政策】

「教育」では...

例えば・・・ 生きる力を育てる義務教育の充実

施策のねらい(めざす姿)

良好な環境の中で、児童・生徒がたくましく生きる力を身につけています。

まちづくり主体ごとの役割

市民	家庭教育を充実させ、心身の調和のとれた子どもを育成します。 地域の教育力を高め、地域で子どもたちを育てます。
事業者	職場体験などへの協力により、「生き方教育(キャリア教育)」の支援を行います。
行政	地域とともに育つ特色ある学校づくりを支援します。 専門性と社会性を備えた教職員の育成を推進します。 安全・安心な教育環境づくりを推進します。

施策の成果目標値

少人数指導教員配置数

現状値 (平成20年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
14人	14人	14人

特別支援教育推進指導教員配置数

現状値 (平成20年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
10人	14人	14人

不登校児童生徒出現率

現状値 (平成20年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
1.1%	0.8%	0.5%

義務教育施設耐震化率

現状値 (平成20年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
39.2%	80.4%	100.0%

【重点政策】

「安全・安心」では...

例えば・・・ 防犯対策の促進

施策のねらい(めざす姿)

市民が、犯罪のない明るい地域社会で安心して暮らしています。

まちづくり主体ごとの役割

市民	市民一人ひとりが防犯対策を講じます。防犯に関する講習会などへの参加や家庭教育を通じて、防犯意識を高めます。地域で行う防犯パトロールなど、防犯活動の強化に積極的に取り組みます
事業者	事業者において防犯対策を講じます。地域が行う防犯活動に、積極的に参加します。防犯に関する講習会などを通じて、従業員の防犯意識を高めます。
行政	警察等の関係機関との連携強化及び情報共有を図り、市民、事業者が行う防犯対策を推進します。

施策の成果目標値

刑法犯認知件数

現状値 (平成20年)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
1,498件	1,400件	1,300件

防犯パトロール隊団体数

現状値 (平成20年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
37団体	38団体	40団体

【重点政策】

「魅力あるまちづくり」では...

例えば・・・ 広域交流拠点の整備

施策のねらい(めざす姿)

新鎌ヶ谷駅周辺地区は、交通結節点として、千葉県北西部地域を代表する躍動感と魅力ある交流拠点となっています。

まちづくり主体ごとの役割

市民	交流拠点にふさわしい土地活用を目指します。 コミュニティに参加します。 ソフト面でのまちづくりへ参加します。
事業者	ソフト面でのまちづくりへ参加します。 交流拠点にふさわしい景観形成への協力を行います。 魅力のある事業展開を行います。
行政	賑わいのあるまちづくりの誘導を行います。 コミュニティ確立への支援を行います。 都市基盤整備を行います。 新鎌ヶ谷駅西側についての土地利用のあり方について検討します。

施策の成果目標値

新鎌ヶ谷駅乗降客数(1日あたり)

現状値 (平成20年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
82,823人	92,000人	100,000人

新鎌ヶ谷地区事業所数

現状値 (平成20年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
164件	230件	270件

【まちづくりの前提として】
「行財政運営」では...

例えば・・・ 効率的で健全な行財政運営の推進

施策のねらい(めざす姿)

最少の経費で最大の効果を生み出す行政運営が行われています。

年間の支出をその年の収入でまかなう財政運営が確立されています。

まちづくり主体ごとの役割

市民	<p>事務事業の統廃合に合わせ、市民ができることは自ら行います。 市の財政状況に関心を持ち、市政に参加します。</p>
事業者	<p>事業者ができることは自ら行います。 協働によるまちづくりを行います。</p>
行政	<p>第三者の視点を踏まえた行政評価により定期的に評価・検証を行い、その結果を行財政改革や計画の進捗管理・見直し、予算編成や組織・人事に活用します。 市民や事業者が財政運営に納得できる予算編成、情報提供を行います。 計画的な財政指標の数値改善を行います。 質の高い行政サービスを行います。</p>

施策の成果目標値

経常収支比率

現状値 (平成20年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
95.6%	95.0%	95.0%

「経常収支比率」とは...

毎年度経常的に収入される一般財源に対する毎年度経常的に支出される経費に充てられた一般財源の割合
95%以下を保つことで、一定の都市基盤整備を行いながら健全な財政運営を行うことを目標とします。

市職員の市民への対応が良くなったと答えた市民割合

現状値 (平成20年度)	目標値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
26.1%	28.0%	30.0%

< 施策の成果目標値 >

ご紹介した5つの施策以外にも、42のそれぞれの施策には、そのめざす姿の達成を測るための目安として「成果目標値」を設定しています。この目標値は、行政だけでなく市民との協働で達成するものとして設定するとともに、計画の中間年度である平成27年度にも目標値を設定し、その達成度合いによって進行管理を行ってまいります。

指標は全部で91設定していますが、既にご紹介したものの以外の主なものについて、その一部をご紹介いたします。

図表8 成果目標値の例

目指すべき都市像 「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」

各分野の
取り組みの結果

成果指標	単位	現状値 (直近)	目標値 (27年度)	目標値 (32年度)
自分の健康に満足している市民割合	%	49.5	53	55
生涯学習をしている市民割合	%	64.3	67.0	70.0
子ども安全メール登録者数	人	5,494	6,200	7,000
市民活動推進センター登録団体数	団体	69	90	105
河川の水質 BOD 値	mg/L	13.9	9.0	5.0
下水道普及率	%	52.6	60.0	68.0
自主防災組織組織率	%	66	68	70
市の景観への満足度	%	23.8	28.0	33.0
道路の状況不満足度	%	65.2	58.0	50.0
市民の意見や要望が市政に反映されていると思う市民割合	%	31.3	40.0	50.0
過去1年間に地域活動をした市民割合	%	64.0	66.0	68.0

< 平成22年度は助走期間 >

「後期基本計画」の計画期間は平成23年度からです。しかしながら、市民との協働で達成する計画とするためには、計画開始までに十分な準備をしなければなりません。そのために、めざす姿を示す「後期基本計画」は早めに策定を終え、平成22年度は、めざす姿を実行に移すための具体的な事務事業を定める「実施計画」の策定や「後期基本計画」のPRなど、計画期間の開始に向けた助走期間と位置づけ、各種取り組みを行ってまいります。

特に、「実施計画」の策定にあたっては、秋頃までに計画案を策定し、市民の皆さま

んに事前評価をしていただくべく、ご意見を募集する予定です。また、来年のはじめには、「後期基本計画」のスタートに向け、「(仮称)まちづくりフォーラム」を開催する予定としていますので、引き続き、市民の皆さんの積極的なご参加をお願い申し上げます。

また、「後期基本計画」の計画書は市内公共施設(コミュニティセンター・学習センター・図書館等)や市ホームページでご覧いただけるほか、概要版を夏までに自治会を通じて全世帯にお配りさせていただく予定です。ぜひご一読いただき、市全体で「後期基本計画」の実現に向けて取り組んでまいりましょう。